

発議第 5 号

農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 27 年 6 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 宮 本 雅 晴

賛 成 者

八雲町議会議員 千 葉 隆

八雲町議会議員 黒 島 竹 満

八雲町議会議員 岡 島 敬

八雲町議会議員 掛 村 和 男

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 斎 藤 實

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

少子高齢化社会の到来により、農林水産物の国内マーケットは縮小する見込みにある一方、海外には、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加、人口増加といった今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在する。

農林水産物・食品の輸出促進は、新たな販路拡大や所得の向上、国内価格下落に対するリスクの軽減、国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革などが図られ、国民全体にとっては、生産量増加による食料自給率の向上、輸出入バランスの改善、日本食文化の海外への普及など、幅広いメリットが考えられる。

政府は、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、2020年における輸出額の目標を1兆円と定めている。近年の輸出は、円高や原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、14年の輸出額は過去最高の6,117億円となった。官民一体となった一層の促進策によって、国産農林水産物の輸出拡大につなげていくため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 国や日本貿易振興機構（JETRO）等が一体となって支援し、ブランドの確立や産地間の連携を図るとともに、諸外国の輸入規制情報の提供や関連する相談窓口の設置、諸外国から要求される証明書の国による一元的な発行など、国内輸出事業者への支援策を行うこと。
- 2 輸出先となる国や事業者から求められるHACCP、ハラール、GLOBALG. A. P等の認証取得を促進するとともに、国際的な取引にも通用する、HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みや、GAPに関する規格・認証の仕組みの構築を推進すること。
- 3 国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供、輸出相談窓口体制の充実、トップセールスによる支援など、日本食文化・産業の一体的な海外展開を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月10日

北海道二世郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先

内閣総理大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

外務大臣